

安全推進室だより Vol20

まずはやってみよう！「内部監査」
～経営トップの日頃の取組を社員に発信～

今回は経営トップに対する内部監査の重要性についてお話ししましたが、下記「経営トップの責務」に示されている取組のポイントに沿って作成したチェックリストにより説明していきます。

次のページに提示したチェックリストは経営トップが自社の安全に対する取組についてどのように関与すべきかが設問となっています。その中において

- ① 安全への取組み姿勢 ② 安全方針
- ③ 安全重点施策 ④ 重大事故への対応
- ⑤ 経営資源（安全投資） ⑥ 年間の振り返り

の6項目は、特に重要なポイントとなっており、日頃の関与状況を確認する必要があります。

それぞれの項目について、いわゆる 5W1H
いつ どこで 誰に対して 何を どうした(なぜ)
に対する回答を監査所見欄に書き出してみます。

経営トップの責務 ガイドライン本文

(1) 経営トップの責務

- 1) 経営トップは、輸送の安全の確保のため、次に掲げる事項について、**主体的に関与し**、事業者組織全体の安全管理体制を構築し、適切に運営する。また、**人材不足に起因する社員・職員の高齢化、厳しい経営状況に起因する老朽化した輸送施設等の使用から生じる安全上の課題や社会的要請が高まっている自然災害、テロ、感染症等への対応などの課題**に対して的確に対応することが重要であることを認識する。
 - ① **関係法令等の遵守と安全最優先の原則**を事業者内部へ徹底する。
 - ② **安全方針を策定**する。
 - ③ 安全統括管理者、その他経営管理部門で安全管理に従事する者(以下「安全統括管理者等」という。)に指示するなどして、**安全重点施策を策定**する。
 - ④ 安全統括管理者等に指示するなどして、**重大な事故等への対応**を実施する。
 - ⑤ 安全管理体制を構築・改善するために、かつ、輸送の安全を確保するために、安全統括管理者等に指示するなどして、**必要な要員、情報、輸送施設等(車両、船舶、航空機及び施設をいう。)**が使用できるようにする。
 - ⑥ **マネジメントレビューを実施**する。

- 2) 上記のほか、経営トップは、リーダーシップを発揮し、安全統括管理者等に指示するなどして、(2)以下に掲げる取組を構築・改善し、もって安全管理体制を適切に機能させる。

国土交通省

経営トップの責務（取組事例）

取組事例：経営トップは、会社の安全に対する取組が十分でないと思われる事項(脆弱性)について把握し、当該事項の強化を図る責務を担っている。

- ① 安全への取組み姿勢：
法令遵守・人命第一を会議、訓辞等を通じて社員に周知する。
- ② 安全方針：
自らが安全方針を作成もしくは、承認・決定する。
- ③ 安全重点施策：
リスク(脆弱性)を補強するための安全重点施策を策定、展開、推進する。
- ④ 重大事故：
想定される重大事故・災害に対する初動措置を見直し、訓練する。
- ⑤ 経営資源(安全投資)：
安全に係わる投資(要員、設備、教育)及び組織体制を見直し、強化する。
- ⑥ マネジメントレビュー：
定期的なマネジメントレビューに主体的に関与し、**リスク(脆弱性)**の補強状態を確認し、今後の取組計画を策定する。

国土交通省

この場合直接インタビューでも結構ですし、日頃の社長の行動から分かる場合は監査担当者が記入し、社長に再確認をしてもらってもいいと思います。すべての質問に対する回答は難しいかもしれませんが、何処まで出来ているかを確認し、不足している取組については安全統括管理者や経営管理部門を交え議論し、その要因や他を模索することも必要かもしれません。

会社の規模、人員等により回答が出来ない場合でも、取組の方向性が見えてきますので、今後の取組に活かすことが出来るものです。

また、何といたっても**経営トップが一番に力を発揮**できるものが、上記⑤の**経営資源（安全投資）**に関することです。この項目は特に現場の社員には伝わりづらい部分

が多いと思われるので、**社員に対し公表することによりトップの行動を伝える**ことが出来ます。

経営トップの責務としては上記取組の外、現場での取組がどのように実施されているかをしっかり把握することも必要ですので、監査の雰囲気や指図が掴めてきたら、次は他部門や現場に対し内部監査の有効性の発信や監査員の指名・教育等の**後方支援**も忘れてはいけません。

また、全体的な取組の監査のほか、例えば重点的に監査項目を抽出し、その項目に特化した監査を実施するなど、より効果的な内部監査を目指すことも出来ます。

もっと詳細な内容をお知りになりたい方は、国土交通省運輸安全監理官室のホームページに『**安全管理体制に係る「内部監査」の理解を深めるために**』を紹介しておりますので、是非参考とされて下さい。



<http://www.mlit.go.jp/common/001237246.pdf>



内部監査チェックリスト（安全管理体制の有効性確認用）

経営トップの責務

チェック内容 (★：チェックする際のポイント)	監 査 所 見
1. 自社の運輸事業の現状、今後の方向性	
★自社の運輸事業の動向を把握し、安全管理体制の構築・運用において考慮すべき点の把握	
★人材不足に起因する社員・職員の高齢化、老朽化した輸送施設等、自然災害、テロ、感染症等への対応等の課題への認識	
2. 経営トップ自らの関係法令等遵守や安全最優先の原則の社内通知の状況	
3. 関係法令等遵守や安全最優先の原則が周知されていることの把握	
4. 関係法令遵守、安全最優先の原則が十分に周知されていない部門・要因への対応	
5. 経営トップの安全方針策定にあたっての関与・指示の状況	
6. 経営トップの安全重点施策策定にあたっての関与・指示の状況	
7. 昨年度の安全重点施策の達成状況及び今年度の安全重点施策策定のポイント	
8. 経営トップの重大事故への対応体制の整備・強化にあたっての関与・指示の状況	
9. 経営トップの安全に関する組織整備にあたっての関与・指示の状況	
10. (安全管理体制を変更した場合) 安全管理体制の変更の意図と期待する効果	
11. 前回監査以降の安全投資とその目的と進捗	
★ 重点的に行っている安全投資とその目的、効果	
★ 安全投資の中長期的計画	
12. 経営トップの安全に関する投資計画・実施にあたっての関与・指示の状況	
13. 現時点、安全投資が十分でない領域に対し、輸送の安全を確保するための対応	
14. 前回監査以降の事故、トラブル等の発生状況及びそれらの原因及び対策の概要	
15. 内部監査の結果から見出された安全管理体制の課題	
16. 乗客、荷主、関係団体等から寄せられる安全に対する要望及び要望への対応	
17. 経営トップの会社全体の安全管理体制の見直し（マネジメントレビュー）にあたっての関与・指示の状況	
18. 安全管理体制における課題及び解決に向けた取組	
★短期的課題と中長期課題の解決へ向けたスケジュール等	

※ 所見欄には、いつ どこで 誰に対し なにを どうした なぜ 等を意識して記載すること。